

# 浦和安協ニュース

62

〈通巻第62号〉

安協ニュース

発行 浦和交通安全協会

事務局 さいたま市浦和区常盤4-11-21  
浦和警察署内  
048-831-2574  
金 子 義 人



秋の全国交通安全運動期間中

交通安全秋のつどいを開催！

昨年9月25日、埼玉会館において秋の全国交通安全運動における「さいたま市交通安全秋のつどい」が開催されました。浦和交通安全協会の金子会長や浦和警察署長、清水さいたま市長などが参列する中、厳かに式典が進められていきました。

また、この日はさいたま市出身の女優、小西桜子さんが交通安全広報大使として委嘱され、力強い挨拶やパフォーマンスをしていただきました。

式典が終了すると県警音楽隊と



カラーガード隊の先導のもと、署長、会長などがオープンカーに分譲してパレードに参加、ま



た交通安全協会のメンバーもパレードに加わり、浦和駅までの交通安全啓発品を配布して交通安全を訴えました。

ましたが、小西桜子さんも参加したために多くの方々が周りを取り囲み、効果的な広報活動ができました。



安協ニュース62号を発行いたしました。現在、浦和警察署管内の交通安全状況には安心できないものがあり、特に自転車に関わる交通事故に關しましては憂慮すべき点があるように思います。

皆様の大切な命を守るために令和5年4月1日



浦和交通安全協会 会長 金子義人

からすべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となっておりま

す。さらに、昨年改正された道路交通法によって来月4月1日からは自転車の違反者にも交通反則通告制度、いわゆる青切符が交付される事になりました。

しかし自転車利用者の中には一時停止の標識や信号機などは自動車を守るもので自転車には関係ないと思っている方がいらっ

り、特

に自転車に関わる交通事故に關しましては憂慮すべき点があるように思います。

皆様の大切な命を守るために令和5年4月1日

10月2日(木)

会場/さいたま市内公共施設  
午後2時から

交通安全功労者  
優良運転者

該当者はお早めに申請をして下さい

優良運転者表彰のお知らせ

以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上及び運転専従者3年間継続して無事故無違反の運転者を対象に行います。

★対象者の資格・範囲

原則として浦和警察署管内(浦和区・南区)に居住し、当協会に加入している方。

★受付期間及び場所

7月1日(火)から8月22日(金)までの予定です。土日は受け付けていません。浦和警察署交通課内、浦和交通安全協会とその各支部。8月22日までに全ての書類を揃えて提出して下さい。

★提出書類

①優良運転者表彰申請書(交通安全協会事務局にあります。申請には運転免許証、当協会の会員証、印鑑が必要です。)  
②無事故無違反証明書(免許セン

ター内の自動車安全運転センターが発行。申請書は警察署、交番および交通安全協会にあります。)

※優良運転者表彰申請書に無事故無違反証明書を添付して申請して下さい。

※無事故無違反証明書(本年7月以降の証明書)は交付されるまでに1週間から2週間かかります。申請に間に合うよう、余裕をもってお申し込み下さい。

※お問い合わせは左記の浦和交通安全協会までお願いします。

★照会先

浦和交通安全協会

(831)2574

※なお、表彰式は10月2日(木)に開催する予定です。受賞される方には直接お知らせいたします。

◆お盆の時期の運転免許更新は大変混雑します。この時期を避けておいくださいますようお願い致します。

※コロナは既に収束していますが、感染症蔓延の状況によって、変更になる場合もあります。

事務局業務ご案内

浦和交通安全協会は交通事故を減少させるために交通安全教室の開催、街頭指導、広報活動、横断幕の掲出などの他に事務局においては次のような事業を行っております。

■事務局での事業

①優良運転者等に対する更新時講習

チャイルドシート無料貸出ご案内

浦和交通安全協会では、お孫さんが来た時だけ車に乗せたいという方や、普段はあまり乗せないの、必要な時だけ使いたい。さらに、購入予定だが、とりあえず使ってみたいという方々のためにチャイルドシートの無料貸出を行っています。

貸出し要領

・条件/浦和交通安全協会管内(浦和区・南区)に在住で、当協会に加入している方

・期間/2週間以内(土、日、祝日の貸出し、返却は行っておりません)。

交通安全協会にご入会ください

浦和交通安全協会では悲惨な交通事故を防止するために様々な活動を行っています。本紙で紹介しているのはその中の一部ですが、これらの活動を進めるためには皆様の力強いご協力が必要です。

免許証更新の際には是非、浦和交通安全協会へのご入会をお願い致します。

※この広報紙は皆様に納めて頂いた会費を使わせて頂き、作成しております。

グラフ1・浦和署管内の法令違反発生状況



グラフ3・浦和署管内の死傷者の状態別比較

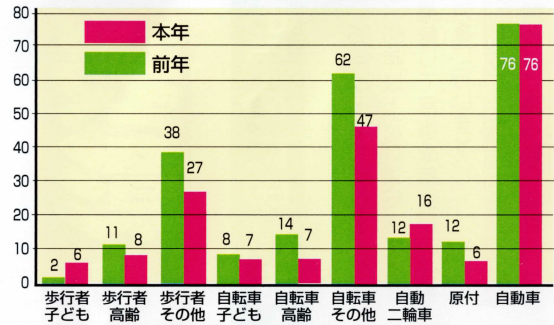


表1・浦和署管内交通事故発生状況

|       | 人身事故   |     |        | 物件事故<br>件数 |
|-------|--------|-----|--------|------------|
|       | 件数     | 死者数 | 負傷者数   |            |
| 2025年 | 177    | 1   | 202    | 1,965      |
| 2024年 | 218    |     | 239    | 1,863      |
| 増減数   | -47    | 1   | -37    | 102        |
| 増減率   | -18.8% |     | -15.5% | 5.5%       |

|        |     |       |       |
|--------|-----|-------|-------|
| 人身事故件数 | 177 | 2025年 | 2024年 |
| 死者数    | 1   | 202   | 239   |
| 負傷者数   | 202 | 1965  | 1863  |
| 物件事故件数 |     |       |       |

# 最近の交通事故状況

これらのグラフは今年5月末日現在の浦和署管内における交通事故状況です。

■表1は交通事故発生状況を表したものです。長い間交通事故死者が発生していませんでしたが1名発生してしまいました。また物件事故件数は増加しました。

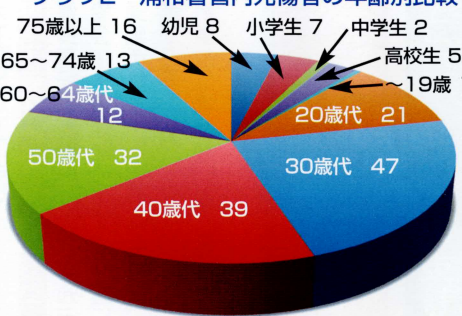
■グラフ1は浦和警察署管内での法令違反発生状況を比較したものです。一時停止や歩行者妨害、脇

見、安全確認などが要注意です。

■グラフ2は同じく浦和警察署管内の交通事故死傷者を年齢別に比較したものです。30歳代、40歳代、50歳代が目立ちます。

■グラフ3では死傷者を状態別に比較しました。自転車と自動車が多くなっているのがわかります。

グラフ2・浦和署管内死傷者の年齢別比較



## ご挨拶



浦和警察署  
交通課長・警視 山口 竜馬

本年3月の人事異動により、鴻巣警察署より浦和警察署交通課長に着任しました山口でございます。

浦和交通安全協会の皆様におかれましては、金子会長を中心とし

## しっかり守ろう!! 自転車安全利用五則

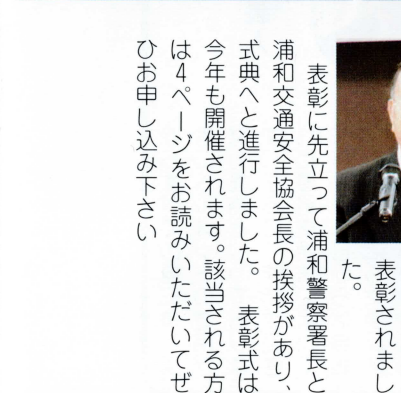
- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時  
停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

現在はずべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となっており、埼玉県は全国でも着用率が低い方です。万が一のために是非着用するよう努めましょう。

## 自転車にも青切符が...

自転車が関係する交通事故の多くは自転車側の違反が原因となることから、昨年度は、埼玉県は、交通安全法が可決成立しました。これは自転車法の違反にも反則金制度を適用するものです。施行は来年4月からの予定ですが、今のうちに交通ルールを学びましょう。

## 交通安全のための キャンペーン開催



浦和交通安全協会の皆様におかれましては、金子会長のもと、各々の交通安全運動における街頭キャンペーン活動をはじめ、登下校時の児童・生徒を見守る交差点の立哨活動や横断歩道における交通指

示など、地域に密着した交通安全活動を積極的に推進していただき感謝申し上げます。

また、毎年、管内27校で実施される「交通安全運動」の推進に、交通安全協会の皆様のご協力のもと、本年度においても滞りなく実施されており、重ねて感謝申し上げます。

さて、浦和警察署管内では、本年3月17日に歩行者と自動車の関係する交通事故が発生しましたが、令和5年11月25日から本年3月16日までの478日間という長期に亘り、交通事故ゼロ日数を継続することができました。人身交通事故件数につきましても、本年4月末現在で146件、前年対比マイナス30件（前年対比マイナス170%）であり、埼玉県内の情勢と比較しても大幅に減少しております。

これもひとえに、浦和交通安全協会をはじめとする交通関係機関・団体の皆様のご協力のもと各種の交通安全対策を継続した結果であり、この減少傾向を維持しながら下半期に向けた交通事故防止策に取り組んでまいります。

浦和警察署では、悪質な危険性の高い交通違反に対する交通指導取締りをはじめ、広報・啓発活動やSNS、街頭活動を通じて交通安全の発生状況や交通事故防止に関する情報の発信、交通ルールの周知を図っているほか、交通手段に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組んでおります。



本年3月の人事異動により浦和警察署長として着任致しました三浦です。

歴史と伝統があり、県庁所在地を管轄している浦和警察署の第102代目署長としての重責に身が引き締まる思いです。県民の信頼と期待に応える力強い警察活動を推進し、安全安心を実感できる地域社会を実現するため尽力して参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

防止策に取り組んでまいります。

浦和警察署では、悪質な危険性の高い交通違反に対する交通指導取締りをはじめ、広報・啓発活動やSNS、街頭活動を通じて交通安全の発生状況や交通事故防止に関する情報の発信、交通ルールの周知を図っているほか、交通手段に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組んでおります。

## 横断歩道は歩行者優先 KEEP38プロジェクト推進中

**ルール1** 横断歩道に近づいたときは、停止できる速度に減速

**ルール2** 横断歩行者等がいるときは、必ず一時停止

**ルール3** 横断歩道手前の、追い抜き・追い越し禁止

**ルール4** 停止車両がいるときは、必ず一時停止

## 表彰式を開催



昨年度の10月3日、ときわ会館において交通安全功労者と優良運転者の表彰式が行われました。交通安全功労者は交通安全協会長の挨拶があり、式典へと進みました。表彰式は今年も開催されます。該当される方は4ページをお読みください。